

会 議 録

1 会議名

平成30年度第11回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 平成31年度地域活動支援事業吉川区採択方針について

(2) 部会検討事項等について

・報告事項（公開）

柿崎病院後援会の出席報告について（会長報告）

3 開催日時

平成31年2月21日（木）午後6時30分から午後8時48分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、
加藤正子、佐藤 均、関澤義男、中村正三、平山英範、山岸晃一、
山越英隆、横田弘美

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、市民生活・福祉グループ小池グループ長（教育文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表記）、総務・地域振興グループ南雲班長、保高班長、

8 発言の内容

【大場次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・委員14人の出席を報告。
- ・欠席委員なし。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・挨拶

【大場次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・当日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・次第の3、報告事項に移る。
- ・最初に会長報告だが、先日、柿崎病院後援会の会議に出席したので、その様子を報告する。

(以下、会議の様子について口頭説明。)

- ・委員の皆さんから報告があれば、お願いしたい。

(発言を求める委員なし。)

- ・事務局からの報告をお願いしたい。

【大場次長】

- ・事務局からも、特に報告はない。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、協議事項の(1)平成31年度地域活動支援事業吉川区採択方針について、協議する。
- ・まず、先日、採択方針検討委員会で検討した内容を、事務局から説明してほしい。

【事務局（保高班長）】

- ・先月の第10回吉川区地域協議会において、平成31年度地域活動支援事業吉川区採択方針にかかる項目別の方針案を協議していただいた。協議の結果を事務局で条文化するとともに、2月4日の第3回採択方針検討委員会でご検討いただいた内容が、本日、協議資料No.1-1及び1-2として配布したものだ。

(以下、協議資料No.1-1及び1-2に基づいて説明。)

- ・本日、委員間で協議いただき、吉川区の採択方針としてまとめていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・資料は事前に配布されており、皆さんも目を通していただいたと思う。

- ・先月の地域協議会で、皆さんに確認していただいた内容を事務局が条文化したもので、気づいた点は事務局に申し出てもらうよう、皆さんにもお願いしてあった。
- ・条文化する際に、文章を簡略化した部分もあるが、この内容に対して皆さんから、ご意見、ご指摘等があれば、発言をお願いしたい。

【片桐利男委員】

- ・まず、協議資料No.1－1の、採択する事業の分野等に含まれている(2)から(4)までだが、私は前回の地域協議会で、骨抜きにしないでほしいと希望した。しかし各条文に「但し」という一文を付けることで、見事に骨抜きにされたという感想だ。
- ・もう一点。(2)、(3)、(4)を見比べると、言葉の言い回しが少し異なっている。(2)と(3)は「但し、地域協議会が必要と認めた場合」と書かれているが、(4)は「但し、活動を行うために必要不可欠と認められるもの」となっていて、(2)、(3)とは違っている。
- ・やはり、(4)についても、地域協議会が活動を行うために必要と認めたものというように、同じ形で記述したらどうかと思う。
- ・次に、協議資料No.1－2の「審査手順」の項目にあるアには、「適合しない」との意見がある場合は、提案にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行うことが記載されている。適合するかしないかは各委員の見識の中で判断することなので、尊重されなければいけない。従って、適合しないと判断されたことに対して全員で意見交換を行うことは、いわゆる袋叩きに繋がる危険な考え方であると感じる。私は、審査手順のアは不要だと考える。それぞれの見識の中で判断されるものなので、意見交換をする必要はない。
- ・同じ項目のイは、協議資料No.1－1の「採択審査」の(5)で示しているのですが、表現は変わっているが、ここで同じような内容を掲載する必要はないと思う。

【片桐雄二会長】

- ・少し、片桐委員が勘違いをしているようなので、念のために申し上げる。協議資料1－2の審査要領、3 審査手順のアの後半に書かれている、「提案にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行う。」という文脈に袋叩きという指摘があった。過去の採点でも、基本的に事務局が適合すると判断し、受け付けて審査に回ってくるのだが、委員が審査する際に適合しないのではないかと提案があった。
- ・基本審査に適合するかしないかに対して、もし、適合しないとの意見があった場合にその理由を共有して、その人の意見を適合するという方向に変えようというニュアンスではない。適合しないと考える人の考えを制約するものではないのだ。

- ・適合しないと思われる提案に対して、黙って自分だけ適合しないというものではなく、こういう理由があるから適合しないのではないかという意見交換が必要ではないかということだ。本人の意図を妨げて、意見を統一した方向に持っていきたいのではないので、そこは誤解のないよう、申し上げる。
- ・意見交換で、適合しないという判断が決して悪い訳ではない。適合しないとの判断に問題はない。ただ、適合しないと判断した場合でも、採点をするのかどうかという点で、新たな協議が必要になる。その中で、適合しないと考えている人は採点もしないのか、どういう形にするのか、今後、随時に決めていかなければいけないと話し合われている。
- ・そうしたことを踏まえて、まず、片桐利男委員から、採択方針中の採択する分野等の(4)について、(2)、(3)の但し書きと異なる表現になっているとの指摘があったことについて、皆さんの意見を聞きたい。
- ・事務局が整理してくれた際には、物品の購入が特に課題になっていた。物品購入を基本的に認める、認められないという中で、物品購入は基本的に駄目だという判断から、(4)の但し書きになった。
- ・片桐利男委員の意見に対する他の委員の意見を聞きたい。

【片桐利男委員】

- ・少しだけ補足したい。
- ・「但し」という文言がある。「但し」というのは書物によれば、上の文の意味と異なることを下の文において説きだす時に用いる、先に述べたことに例外または条件を言い出す最初に用いる語とされている。従って、「但し」は、上の文の意味と違ったことを表しているので、当然、上の文では事業は採択しないとか、限度とするとかと述べていて、「但し」によって上の文と違ったことを述べているのだから、上の文を誰が、どのように変えるのかということだと思う。
- ・そうすると、(2)と(3)は地域協議会が「但し」によって条件を変えるという表現になっているのに、(4)については誰が「但し」採択するのか、具体性がない。それで、「但し」の後に、地域協議会が活動を行うために必要と認めるものとするれば、(2)、(3)と同じ表現になると思ってお話しした。

【片桐雄二会長】

- ・今、片桐利男委員が補足した内容によると、必要不可欠と誰が認めるのか、その主語は何かとのことで、「地域協議会が」という一言を入れれば問題が解決するもの

と思う。そうすれば、主語は、地域協議会になる。それを入れることは別に問題ないと思うが、どうか。事務局、そのように変えてもらえないか。

【山岸副会長】

- ・申請団体が活動をするために必要な物品に関して述べる訳だから、地域協議会という言葉を入れるにも、「但し地域協議会が、申請団体が活動を行うために必要不可欠と認めるもの」としないと、地域協議会が活動を行うように受け取られてしまうのだが、どうか。

【大滝委員】

- ・私もそう思う。

【五十嵐委員】

- ・「活動を行うために必要だと地域協議会が認めたもの」にすれば良いのではないか。

【片桐雄二会長】

- ・文言が入る位置か。事務局、要は地域協議会という言葉が入るようにしてもらえば良いので、そこに不備がないように修正してほしい。(4)はそれで良いと思う。
- ・次に、採択方針の4の(5)と審査要領の3のイが同じ内容で重複しているという指摘だったが、これについて皆さんのご意見はどうか。採択方針ではこういう形で行うというルール作りになっていて、審査要領のほうは分かり易くなるように5つの項目を記載して示している。
- ・これは、イが同じ意味であるとの誤解を招きやすいということか。

【片桐利男委員】

- ・先程の事務局の説明で、採択方針は募集要項に掲載するが、審査要領は積極的に周知するものでなく、地域協議会委員の手元の約束ごとだとのことだった。
- ・そう考えるなら、委員間で良いではないかということになれば、重複した箇所があってもそれで良い。外部に出す書類なら、あっちにもこっちにも同じことが書かれていてどうしたのだとなるが、委員に再度、詳しく案内しているだけだという捉え方もある。従って、私は間違っているとは思わないが、受け止め方としては同じ内容だと思っている。
- ・後々のために、重複する内容だが審査手順の中でも案内しているなら、それも良いと思う。それならそれで良い。

【片桐雄二会長】

- ・事務局も審査要領は委員の手元のものだと言っているなので、それでご了解いただき

たい。

【事務局（保高班長）】

- ・今のご意見の内容は理解できた。ただ、両方の書面に記載した意図は、採択方針では採点の平均点が高いものから採択することだけ記載してあるし、審査要領においては、何をもってその採点を行うのかをやや細かく記載している。そうした経過から審査要領にも記載している。
- ・発言にあったとおり、審査要領は手続き上のことや委員間の合意事項を掲載しているので、提案者に見せなければいけないものではない。委員の合意で済む内容だと皆さんが判断するなら、削除しても構わない。分けて掲載した意図は説明したとおりなので、ご理解いただきたい。
- ・発言の時間をいただいたので、もう一つ述べさせていただきたい。片桐委員からは最初に、但し書きの文言が付いたことで見事に骨抜きになったとの指摘があった。しかし事務局は、これによって骨抜きになったとは思っていない。何が起きるか想定し切れない状況の中、但し書きまたは例外規定が必要だということは、前回の地域協議会でも説明した。骨抜きになるかどうかは、文言が有るとか無いとかではなくて、地域協議会でこの文言をどのように使うかだと思っている。だから、骨抜きになるかどうかは今後の皆さんの協議次第と考えているので、承知いただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・審査要領に関しては、もっと細かく書かれていたものを検討委員会で端的に整理した内容だ。片桐利男委員の理解のとおり、審査要領に書かれていることは我々の審査の手順になるので、そのように承知いただきたい。
- ・むしろさっきの、「適合する」とか「適合しない」の部分、私も全員での意見交換と言うのは片桐利男委員が考えているような内容ではないことを補足したが、それに関して適合するのほうに誘導するイメージを持たれたということか。

【片桐利男委員】

- ・私の考えは、さっき言ったとおりだ。各委員は審査基準を理解した上で、各々の良識の中で判断している。適合するかしないかという項目も、各委員が評価する書式に記載されていて、そこで各委員が意思表示をしたのに、「あなたの意思表示が理解できないのでみんなで意見交換をしよう。」という発想そのものが危険な思想だということなのだ。
- ・逆に、どうして適合しないという判断をされた意思、意見を尊重しないのかと思っ

ている。委員がそれぞれに示した考えは、尊重すべきものだと考える。その後、全委員で意見交換をするなどという失礼な方法を採用する必要はない。

【片桐雄二会長】

- ・意見は承知した。適合する、しないというのは各委員の判断なので、それを妨げるものではない。個人の判断はもちろん尊重する。
- ・しかし、委員が判断をする時に基準に沿って判断されているのかということだ。基本的には「採択する事業の分野」に反する提案が出た場合に「採択しない」ことになるのだと思う。
- ・実は、事務局が受け付ける段階で、こうしたルールに沿った提案であることを一度は確認している。そして我々の手元に来て、一応、我々の立場で適合する、しないという判断をする。だから、各委員の見方の基準が共有できていないと、上手くいかないだろうという思いもあり、適合しないという意見があった場合に、その考えをみんなで共有したいという思いがあった。
- ・これまでは、適合しないと判断した委員はその事業に点数をつけないことになっていて、自動的にゼロ点になった。適合しないと判断した委員も点数をつけるのか、つけないのかということ、検討委員会で協議した事実もある。ただ、適合しないなら審査に値しないので、今までどおりゼロ点になるだろうという中で、それも併せて、適合する、しないを皆さんと協議しようということになっている。検討委員会で、適合しないのはゼロ点にするとか決めてしまうこともできない。
- ・だから、適合しないという意見に対して全員での意見交換をする必要はないとの判断があるなら、適合しないとした人が点数をつけるのかどうかを、今ここで決めてもらえればと思う。これらを含んで、皆さんから協議をいただきたい。

【山岸副会長】

- ・適合しないと判断した委員に失礼だと捉えれば、確かにそれもあるかも知れない。しかし、会長が言うように、そうした判断があった時に、採点をどうしていくかに絡んでくるので、今、この場でどうこうではなくて、そういう場面になった時に協議する必要があるのではないかということでここに記載してあるものと認識している。だから、私はこの文言をこのまま残して良いと思っている。

【片桐雄二会長】

- ・順に、全員の皆さんからご意見をいただきたい。

【加藤副会長】

- ・片桐会長や山岸副会長から話があったとおり、適合しないという意見が出てきた場合は全員での意見交換をする必要があると思っている。

【五十嵐委員】

- ・この件に関しては、私も過去の採点で少し勘違いをしそうになったことがある。そう考えると、その勘違いを取り除くために間違っているなら正しく教えてもらうという意味で、協議をした方が良いのではないかと思う。

【上野委員】

- ・資料の案ができるまでに、3回の検討会を行っている。1回目の資料にはきつい表現もあった。適合しないとの意見があった場合には、地域協議会で適合するかしないかの判断をどうするのかと、前回の検討会で質問もした。その判断は個人のもので、地域協議会で意見交換をすると書いてあるが判断はあくまで個人がするのかと確認したところ、そのとおりだ、判断は個人のものだという返答だった。
- ・点数はつけさせるのか、ゼロ点にするのかという議論は他の場でしようということだったと記憶している。だから、この表現のまま、別に問題はないものと思う。

【薄波委員】

- ・この文言は、このまま残しておいて良いものと思う。このまま残しておいても、適合しないという意見を持つ人を袋叩きにするための文言ではないと考えている。
- ・要するに、考え方の違うところは意見交換をして、中身をきちんと判断して評価をする必要があるという意味で、意見交換は必要だ。
- ・適合しないとした時の点数の件だが、全てゼロ点にするということではなく、やはり適合しないのならどの部分が適合しないのかを確認し合うことも必要なので、点数によって自分の判断を反映させるためにも、理解を深めてもらいたいということだ。点数をつける、つけないは意見交換によって決めてもらえば良いのだが、そういうことでこの文言はあって良いものとする。

【大滝委員】

- ・私も、文言は残しておいて良いものと思う。何年前だったかに、適合しないとした提案があつて、議論したことがあつたはずだ。その中でも確か、点数をつけて、結果的には13点に満たなかったから採択がされなかったが、そうした意見交換の場も必要だと思う。
- ・適合しないと判断した委員に対して、どうして適合しないなどと言うのかと責めるような委員は、この場には居ないものと思う。明らかに難しい案件だと思われた場

合には、やはり協議をしたほうが良いと考えるので、この文言は残すべきだと思う。

【佐藤委員】

- ・私は簡略化のために、適合しないと判断した場合は、以下の採点をしなくても良いのではないかと考えている。

【横田委員】

- ・認識の共有のためにも、このままの文言で良いものと思う。

【山越委員】

- ・適合するとか、しないとかの判断の前に、手順として勉強会があるものと思う。そこで、認識の一致があるなら良いのではないか。
- ・片桐利男委員の言う縛り、採点を曲げるような影響もあるのではないかと心配しながら聞いていた。
- ・意見を聞くだけ、意思統一がないなら、良識ある方々の中なので、良いかと思うのだが、私自身はどちらが良いとも判断できない。

【平山委員】

- ・勉強会において問題にされれば良いものと思うので、その話し合いの後でというなら、意見交換は要らないものと思う。

【中村委員】

- ・審査を経験していないので、文面から述べるしかないが、私は意見交換をする必要はないと思う。説明があったように、情報を共有するところで良いのではないか。
- ・勉強会で提案の内容を情報共有することが十分に可能なので、更に新たな意見交換をする必要はない。どうだろうかと思いながら、各委員の意見を聞いていたが、今はそう考えている。

【関澤委員】

- ・片桐委員が言っていたとおり、適合しないという判断に対する委員間の意見交換は必要ないと考える。

【事務局（保高班長）】

- ・区の採択方針に適合する、適合しないという議論は、審査前の勉強会で認識を共有すべきところで、採点後に行うような印象を与える記述になっているなら修正する。
- ・結論を先に述べると、審査要領の3のアに書かれている内容は、時系列で言えば2番の項目よりも先になるべきだった。
- ・基本審査の要件に合致するか、しないかは、それを含めて事務局が点検し、地域活

動支援事業のルールに合致していると判断したから受け付けたという経過だから、皆さんには事務局の判断そのものが間違っていないか、確認や判断をお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・ 文言を修正する必要があることは事務局も了解した。提案受付の段階で、要件に適合していない提案を事務局は受け付けないが、事務局が適合していると判断しても、我々の目から本当にそれが大丈夫かという確認をするということだ。
- ・ 事務局が言うように、提案自体が地域活動支援事業の目的に合致していると判断されても、この部分は事業に合致しないだろうという委員の意見が出てくれば、勉強会の段階で、みんなで認識の共有をしたほうが良いということなのだ。当然、適合しないという意見が出ればその見解を共有するが、意見統一をしようというものではない。情報共有をしたいという文面である。
- ・ 文言は修正するにしても、今、述べたような内容で了解してほしい。

【事務局（大場次長）】

- ・ 今の点について、委員の共通認識のために必要と認められるのなら、この文言は、1の提案事業にかかる勉強会の実施という項目の後に移動して、勉強会において、「(1)基本審査」及び「(2)地域自治区の採択方針」において「適合しない」との意見がある場合は、提案にかかる認識を共有するため、全委員での意見交換を行うという文言にすれば良いと思うが、どうか。

【片桐雄二会長】

- ・ 今、同じことを話していた。そのとおりだ。1番の項目と関連があるので、次長がまとめたとおりに再度、文面を整えてもらえればと思うが、皆さんの意見はどうか。

【片桐利男委員】

- ・ 考えは分かった。本来、1の項目に入ってくるべきものと思う。そうなれば決して、新たに関所が増えるものではないのだと理解できた。私は、それで良いと思う。

【片桐雄二会長】

- ・ それでは、1の項目の中で記載してもらえれば良いかと思う。適合するかしないかという判断は審査の前、プレゼンテーション後に我々が情報を共有しなければいけないので、1番の勉強会を行うという文言の後に移動するということで、皆さん、宜しいか。

(会場内から「はい。」の声あり。)

- ・ では、そのように決定する。

【事務局（保高班長）】

- ・確認させていただく。採択方針本体に若干の文言の変更があったが、募集開始までの期限の都合上、決定を先送りして次回の地域協議会で再協議する訳にはいかない。本日、内容そのものは決定をしていただきたい。
- ・そうすると審査要領にも、採択方針に対して何らかの影響を与えるような変更が出ないことを確認しないといけない。皆さんで本日の結論をまとめていただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・皆さんから先ほど、採択方針に関しては了解していただいた。これで問題ないと思う。皆さん、宜しいか。
(会場内から「はい。」の声あり。)
- ・それでは、これで決定した。
- ・審査要領は、文言修正が済んだ後、委員に配布してほしい。
- ・他に意見がなければ、審査のスケジュールを協議したい。事務局から説明願いたい。

【事務局（保高班長）】

(協議資料No.1－3に基づいて説明。)

【片桐雄二会長】

- ・事務局から説明があったとおり、4月下旬からは長期の連休で事業所が休みになるので、日程的にどうしてもこのスケジュールになってしまうと思っている。忙しいものになるが、皆さんもいろいろと予定があると思うので、こうした方が良いのではないかというご意見等があればお聞きしたい。

【関澤委員】

- ・平成31年度の地域活動支援事業に関して、予算成立を前提にしたもので変更されることもあるとされている。吉川区への配分額570万円が増える可能性はないのか。

【事務局（保高班長）】

- ・この配分額を基にして市議会に予算案が提出されている。だから、市議会の議決が得られれば、このままの金額で予算が成立すると見込まれる。

【片桐雄二会長】

- ・それでは、スケジュールの協議に戻る。スケジュールに関して意見がないなら、この案で決定したいが、如何か。
(会場内から「はい。」の声、多数。)

- ・ もう一つ、詳細は4月25日の定例会の時に協議するが、現地視察を要する案件が出てきて視察を行うことになった場合には、18日のプレゼンテーションの前に現地を見ておいた方が良さだろうから、18日の午前中に行うしか日程はないと思う。一応、18日の午前中に現地視察を行うという想定をしておいてほしい。
- ・ では、この内容で決定する。
- ・ 次に、部会検討事項に移る。それぞれの部会で協議していると思うが、安全・安心部会で消防団へのアンケート調査をしたいという案が提出されているので、部長からそのことに関する報告と提案をお願いしたい。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・ 安全・安心部会は去る2月7日に部会を開いて、2件の事案について協議した。
- ・ 1件目はアンケートのことだ。このアンケートの原案は去年の12月に作成し、それから事務局と会長、副会長の間で協議してもらい、最終案を作成してもらった。本日、委員の皆さんに承認してもらえれば、調査を実施したいと思っている。
- ・ もう一つは提案だ。1月の新聞等でご存知かと思うが、上越市では1年以上前から消防団適正配置検討委員会というものを組織して、各消防団に対するヒアリング等も行いながら検討を進めている。既に、消防器具の整理等も始まっている。
- ・ 新聞によると、現在、53分団、222の消防部があるが、集約が進めば消防器具置き場が100か所以下になる見通しという。こうした流れを踏まえ、部会の中にはアンケートも大事だが、切り離して意見書も早急にまとめたという意見も出ている。適正配置検討委員会の方向性が出る前に、吉川区地域協議会として吉川区の希望を出してはどうかという考えだ。
- ・ 以上が部会の報告だが、ここで会長にお願いがある。地域協議会として、意見書も含めて、今後、この事案についてどのように進めていったら良いか、委員の皆さんの考えなどを聞いていただき、まとめていただくようお願いしたい。

【片桐雄二会長】

- ・ 他の部会の報告前だが、安全・安心部会から提案があったので協議したい。
- ・ まず、部長から提案があったように、消防団活動に関するアンケート調査についてという資料が配布されている。この内容で、地域協議会として実施して宜しいか、全委員の皆さんで協議いただきたい。
- ・ 意見書の取りまとめ等においても、我々、地域協議会がどういう方向性を持って、市に対してどのような意見書を出すかという対応を決めなければならない。それな

りのバックグラウンドというか資料が必要になるので、アンケートはその活動の一つと考えてほしい。

- ・また、部長から、地域協議会としてどのように意見書の取りまとめをしたら良いか、協議をしてほしいとの発言だったが、消防団については適正配置検討委員会が開かれているとのことで、現在は各消防団からヒアリングをした状況で、ざっくり言えば、今、どういうところに問題があるのかを確認している状況だ。
- ・これについてどうするという方向性ははっきりと出ていないが、吉川区では既に消防団員から適正配置検討委員会で協議されているような消防器具置き場等、資材、機械の維持管理が負担となっているとの意見もあるとのことで、既に必要に応じて各集落にある消防ポンプ等は無償譲渡するような対応が始まっているのが現状だ。そうしたことに部会でも危機感を持っていて、早期に意見書をまとめたいとの要望があるものと思う。
- ・今後の意見書の方向性だが、皆さんにご一考いただきたい。これからアンケートを出す訳だから、アンケートの結果を取りまとめないと、地域住民の声を聞いて我々がその代表として意見書を提出するというものにはならない。
- ・もう一つ、ヒアリングが終わってこれから検討委員会で今後の消防団の在り方等の協議がされる。それを踏まえて、必要により進捗状況の説明をしてもらうこともできるし、ある程度、情報を把握したうえで吉川区地域協議会としての意見書の方向性を見出せたらと思っている。皆さんからこういうのも意見書作りの参考にした方が良いとか、反映した方が良いとかという意見があれば、聞きたいところだ。
- ・部会でもいろいろ検討されたと思うが、いずれにしても地域協議会だけで協議してすぐに意見書というのではなく、あくまで我々は地域住民の意向に添った形で意見書を取りまとめる責任があるので、それを踏まえてということになる。
- ・今日、この場ですぐに、全委員で協議をするといっても材料がない。次回の地域協議会までにアンケートの内容を読み込んでもらったり、地元で地域の人たちに聞いてもらったりして、各委員も考えてほしい。
- ・平山部長、アンケートの取りまとめはいつ頃を予定しているか。協議会で決定されれば、すぐに発送されるのか。回収はいつを目途にしているか。

【事務局（大場次長）】

- ・資料に記載されているとおり、3月22日を回答期限としている。

【片桐雄二会長】

- ・ 22日が回答期限か。そうすると、次回の地域協議会ではアンケートの集計が出せないものと思う。アンケートの回収が終わって、3月の地域協議会で検討委員会の進捗状況も把握しながら、意見書の方向性を出せば良いものと思う。平山部長、そのような方向にさせてもらって宜しいか。今すぐに、この場で皆さんの意見をと言っても、方向性を出しにくい。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・ アンケートは、一応、部会で決めた回答期限となっている。次回の地域協議会の日程はまだ決まっていないのか。

【片桐雄二会長】

- ・ 3月の地域協議会の日程は、この後、決めさせていただく。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・ それはアンケートの回答期限の前か、後か。

【山岸副会長】

- ・ 部会では、なるべく年度内に意見書を取りまとめて提出したいと話している。なぜなら吉川区は一早く、消防機材の処分を始めている。消防団員から自発的に整理してくれという話があったかどうかはともかく、既に地域懇談会等で議題に上がり、残してくれ、どうのというやり取りが行われている。吉川区はなぜ、こんなに早く、動きを見せているのかが不思議だが、そのことが理由の一つだ。
- ・ それから、部会の考えとしては消防団の再編云々ではない。地域の安全・安心を考えれば、機材が減ってしまうことに関し、住宅密集地と山林を多く抱えた吉川区などを、同じ上越市として一律に考えられては困る。民家が点在して類焼は少ないかも知れないが初期消火、その後の鎮圧を早くしようとなると、ポンプの台数が多く必要だ。消火のための水源がすぐ近くにあるのかと考慮すると、現存するポンプの台数をできる限り維持する方向で考えてほしいと思っている。
- ・ 消防団が維持できないから、今はそうした動きになっているのだろうか。なかなか維持できないから、集落で必要か、必要ないなら処分するという短絡的な動きをしているように見えて仕方がない。もっと防災として考えて、できるだけ機材の維持、保全を考えてほしいという思いだ。
- ・ また、団員数も火災を想定した集約の仕方になっている。機材とは積載車のことだろうと想像できる。消防団の人員は確かに減ってきているし、なってくれる人もいないということでそれぞれに苦勞しているが、市街地と吉川区ではあり方が違って

いる。町内会と消防団の結びつきが、ヒアリングの結果に出てくる言葉と吉川区の実情では一致しないという思いもある。

- ・だから、今の適正配置検討委員会が出す提言を受けて、今後、行政側が検討する形になるのだろうが、私たちはその前に、吉川区は上越市の中でこういう地域であって、町内会と消防団とがこういう関わりを持っていて、高齢化が進んだり、スカイスポーツとの関わりもあつたりと、人員搜索等、消防団に期待する或いは対応していただかなければいけない事情が、火消し以外にも多く有るのだということを、事前にきちんと訴えておくべきだと思っている。
- ・消防団に対するアンケート調査は、今後の吉川区内での消防団の在り方、それから地域との関わりをどのようにしていけば良いかという部分のものだ。
- ・我々は、適正配置検討委員会と市、消防団本部の動きに対し、吉川区はそうではなくてこうだから、一律に考えずに、良く配慮した再編をしてほしいし、この再編と同時に町内会との関わりがもっと深くなるような指導も含め、運営方法も含め、提示してほしいという文言で、今、意見書を提出するべきだ。その文言は、部会でたたき台を作りたいと思っている。
- ・今までアンケートを出せないままきってしまったのが残念で仕方ないのだが、既に年度末になって消防団の役付団員もだいぶ変わってくるだろうし、町内会の役員も変わってくる。下手をすれば行政も、ここに並んでいる職員の顔が見えなくなるかも知れない。それらも同時に考えていただき、皆さんがどう捉えるかを聞きたい。

【片桐雄二会長】

- ・なかなか難しい問題だ。今、市でも再配置を検討しているところだ。市が検討している中で吉川区の地域協議会の意見書が提出された時に、それを今、検討しているところだとの回答がくるようでは、全く意見書の価値をなさないことも心配される。
- ・ただ、あくまで消防団員の立ち位置から配置をどうするのが適切かと検討されていて、消防団を維持していくために何が必要かを検討されている訳で、消防団ありきでの検討なので、そこは地域住民と意識が違うのは確かだ。そこに地域住民の立場で意見書を提出しようということなら、それはそれで、一つの方向性を持つだろう。
- ・そこで我々が気をつけなければいけないのは、我々が地域住民の立場だけで意見書を取りまとめてしまって、消防団員からその内容に対して自分たちの思いと違っているとされてしまうと、それはそれで大きな問題になる。そこは慎重に、意見書の方向性を考えなければいけない。これを踏まえて、次回の地域協議会で意見書の

方向、どれくらいのタイミングで出したいとか、内容についても皆さんから検討いただきたい。今、ここですぐ検討するのも難しいので、次回の地域協議会でその材料を出してもらえればと思っている。

- ・意見書の詳細は部会で作るとの話があった。皆さんには、意見書のいわゆる性質を協議してほしいと思う。どういう資料をもって意見書を出せば良いのか、どういう形で意見書を出すのか、皆さんからそれぞれに考えてもらって、意見を聞かせてもらえれば良いと思っている。
- ・アンケートは早急に発送してほしい。

【片桐利男委員】

- ・事務局にお願いがある。1週間ほど前に、国会の予算審議を聞いていたら、消防団員に関する意見が出ていて、人口10万人以上の市町村に対して、毎年、1億円の活動強化費を交付しているという総務省の回答が聞かれた。だとすれば、上越市では総務省からくる1億円をどの項に収入し、どの項から支出しているのか。
- ・もう一つ。総務省にはどういうふうに1億円を使ったという報告をしているのか。それらを後で調べて教えてほしい。

【事務局（大場次長）】

- ・消防団の活動費は普通交付税の中に計上されているものと思う。人口や面積等を勘案して、交付税の中で見られるので、いくらとは出てこないと思う。一般財源として扱われているのではないか。私の手元で、今、分かることはそのくらいだ。

【片桐利男委員】

- ・しかし、先日、予算委員会で質問者に対して大臣がそう答えていた。

【事務局（大場次長）】

- ・消防の強化費と言っていたか。人口10万に以上に年間1億円と言ったか。

【片桐利男委員】

- ・そう言っていた。

【小林所長】

- ・次長も回答したが、事務所では普通交付税の算定に含まれるものと理解している。片桐委員の発言にある総務省の発言は、私たちは確認できておらず、今は回答できない。

【片桐利男委員】

- ・私は答えてほしいとは言っていない。調べておいてほしいと言ったのだ。

【事務局（大場次長）】

- ・了解した。調査する。

【大滝委員】

- ・私も消防団幹部を経験した者なので、発言したい。私は、市町村合併の頃にその立場だったため、合併当時のことも知っている。当時から検討されてきたであろう内容もある。今日は時間も遅いのでこの場で話すのは避けるが、部会との情報交換をしたいと思う。
- ・アンケート調査をする中では、消防団の意見を本当に尊重してもらって、あまりに消防団が活動をしていないような考えでまとめないようにしてほしい。消防団の皆さんも頑張っていて取り組んでいる。是非、そのことを酌んでいただき、意見書を出すのであれば、それなりの内容のものを作成してほしい。
- ・私も正直、どうして意見書を出す必要があるのかが良く分からない。実際に現在、再編の検討を行っている。検討委員会が検討している内容も見えてきていない。その中で、どこをポイントにして意見書を出して良いのか分からないが、今後、このアンケートの結果を見ながら、皆さんで協議していただきたい。

【片桐雄二会長】

- ・次回の地域協議会で時間を確保して協議したいと思う。
- ・次に、次世代担い手部会と暮らし・支え合い部会から活動状況を報告願いたい。

【関澤委員（次世代担い手部会長）】

- ・報告できる段階までになった内容はない。

【上野委員（暮らし・支え合い部会長）】

- ・暮らし・支え合い部会は2月の12日に部会を開いたが、協議した結果は、具体的に今日、皆さんに話せる段階に至ってはいない。

【片桐雄二会長】

- ・それでは意見書の提出について、次回の地域協議会で協議したいと思う。

【山岸副会長】

- ・いずれにしても、今までの行政による物事の進め方からして、市から提案が出てくる段階になってはその状態から内容が大きく変更されることはないものと思う。委員会の意見を十分に反映して、市として消防団の再編をしたとの説明になるだろう。
- ・既に消防団長名で消防団内部に検討依頼が出ているようにも把握している。
- ・繰り返すが、私たちが意見として出すのは、地域住民の安心・安全をどう担保する

かという方向の文書だ。

- ・斎場の廃止問題の時もそうだったが、委員の皆さんのスピード感の認識、その問題に対して地域の意見を踏まえて対応する流れの中での各委員の捉え方に温度差やスピード感に対する感覚の違いがあると承知している。斎場の際は最初、行政側から報告事項という説明だった。それも有り得ないことだ。今回、どのような取りまとめ方で出されるかはともかく、その前に、地域は非常に不安に思っているという声を届ける必要があるとの思いで、安心・安全部会では、早くアンケートを出して意向調査をしながら、意見書を取りまとめようということだった。結果的に、アンケート調査がここまでずれ込んでいる以上、意見書もその先へ延ばすことになれば、間違いなく、年度が替わってしまう。出てくるものが決まってもいないのと言われるが、年度が替わってその先にそれが出てきた時点で、ほぼ動かしようがないようになっているはずだ。これまでの全てがそうだった。そうなる前に、部会としては意見書として出したいということで、文言のたたき台の作成も部会に預けていただいて、そういう内容なら出しても意味がないとか、これをもう少し足した方が良くとか、できればそうした動き方にさせていただきたいが、どうか。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長から提案があった。私自身にも見えてこないが、安全・安心部会で消防団の再編についての意見書をとということだ。
- ・今、再配置が適正配置検討委員会で協議され、これはあくまで消防団の意向に添った形で検討され、団の運営に適した形を模索されるものと思う。団の編成と地域住民の安全・安心というのは、どこも団員が不足している中、どうしても再編されて人員にも欠員が出ているのが現状で、どう維持していこうかというところだ。
- ・それに対して地域住民の要望という見方の中で、我々が何を要望していくのか。消防の再編をやめてくれというのか。例えば、地域住民がこう考えているから可搬ポンプは減らすなというのか。具体的な内容がないと抽象的な要望になって、なにを要望しているのかははっきりと分からない。
- ・可搬ポンプを減らしてしまったのに、山林火災の際にどうするのだという議論をして、ならばポンプを減らさないでくれということにしたとする。消防団の立場からは、可搬ポンプの維持管理が困難だから減らしてくれという要望が出ている。その辺りの兼ね合いを我々として意見書の中に網羅できて、折衷案というか、地域の住民と消防団のバランスが取れないと意見書にならないと思う。

- ・再編というのは実際に団員が減少して、どうしても維持できないのでこういうように変えていく必要があるという内容だと思われる。だから、再編の何が問題なのか、再編するとこういう問題が起きるから、そのようにするなという意見書になるのか、行政から提案がくる前に我々が意見するとすれば、この再配置の計画とは別にそれとは全く違うところで出すのかということ、少し、協議しないといけない。
- ・意見書を出す、出さないということも含め、今、この場では漠然として、どういう協議をして良いのか見えてこない、部会からそういう要望があるなら、こういう形で出したいという意見書のたたき台を作ってもらって、その上で、それを出すべきかどうかを協議してもらったほうが良いかと思っている。最終的にその意見書に、その内容ではまずいのではないかと、良いのではないかと、こういう内容のほうが良いのではないかと、話し合ったほうが良いかも知れない。皆さん、如何か。

【片桐利男委員】

- ・安全・安心部会で話し合っているのは、火消しだけではないのだということだと思う。消防団は集落の中での防災の要だと、部会では位置付けているのだと思う。
- ・先般、お聞きしたが、吉川区での自主防災組織の組織率は97%だそうで、アンケートにも自主防災組織との連携はどうかと書かれているが、既に各町内会の防災組織の中に、消防団は組み込まれているのではないかとと思われる。そのように、地域では消防団そのものを、地域の防災の要と認識している人がたくさんあるだろう。
- ・ところが先程、部会長の話にあったように、報道等によると上越市では消防団の再編について、団員だとか、機材だとか、組織だとか書かれていて、私には、いわゆる火消し集団を再編しているように見える。私は、そういう消防団の防災の要としての性格を損なわないようにしてほしいという思いからの提案だと思っている。
- ・そうしたことから、もし、考え方が同じなら、そういう趣旨で意見書を提案いただくことは大事なことだと思う。そう取り扱っていただくことが私のお願いだ。

【片桐雄二会長】

- ・意見書を出す、出さないは全体で協議する内容なので、そのたたき台ということでの意見書の骨子を作ってもらい、それをどうするかはまた、全体でと思っている。
- ・できればこのアンケートの結果を全て反映できれば良いと思うのだが、例えば数値や意見も含めて、骨子を作ってもらいたいが、皆さん、他に意見はないか。

【山岸副会長】

- ・第9回及び第10回の検討委員会に関しては、公開されている会議資料を見る限り、

少し、吉川区の実情には合っていないことが見て取れる。

- ・私たちは、消防団の再編を止めるという意味合いで話し合っている訳ではない。それは時の流れの中で、仕方がないことだ。
- ・ただ、自主防災組織は区内ではかなり組織されているが、防災組織には消防団員を取り込んではいないと誰かが言っていたので、多分、消防団とは一線を引かれているものと思う。そうすると、実は困るのだ。如何に町内会と消防団がうまく融合しながら地域の安全・安心を担保するかというところにかかると、団員が減るから云々、団員の集まり易い地域があので地域だからそこへ集約する、それは機能的にはそうなのだが、やっぱり、何度も経験しているように火消しだけではないので、その辺りを我々の思いとして、市にしっかりと届けておくべきだというのが部会の考えだ。
- ・たたき台を作れというお話しだから、そのように対応したい。

【片桐雄二会長】

- ・そういうことならたたき台を、検討するためのツールとして考えてもらったほうが良いと思う。皆さんは如何か。

【関澤委員】

- ・まだ理解できないのだが、片桐会長は消防再編成の方針が決まってから意見書を出すという考えだと理解して良いか。一方で、山岸副会長が言っているのは、その方針が出ないうちに、とにかく意見を出すのだという話と理解して宜しいのか。
- ・そういうことになれば、どちらを優先して進めて良いか、私には判断できないのだが、教えてほしい。

【片桐雄二会長】

- ・今の段階ではまだ、意見書を出すのか出さないのかは不透明だ。まだ何も決まっていはいない。だから、どっちということではない。
- ・今までの事例を考えた時に、方針案が決まってからでは遅いというのが、山岸副会長や安全・安心部会の意見ではある。行政がある程度の方向性を決める前に意見書を出して、我々の意見を骨格の中に組み込んでもらえればという意見だ。
- ・消防団再配置の課題と我々の意見というのが合致するのかどうかは、たたき台を見ないと分からない。意見書の内容によっても、そんな内容で出せば消防団が苦しいという内容であれば、それも良いものではない。それを踏まえて、たたき台、骨子を作って、それを協議のツールにして皆さんで決めようということだ。

【関澤委員】

- ・しっかりと煮詰めて、アンケートも集計していこうということか。承知した。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・アンケートの回答期限は22日になっているが、次回の地域協議会までに集計が間に合うかどうかを事務局にお聞きしたい。

【事務局（大場次長）】

- ・この後の協議になるが、3月22日に次回の地域協議会を開催することが提案されることになっていて、その日までに集計することは無理である。

【上野委員】

- ・お話を聞いていると、なんだか二つの話の一つになっている気がしてならない。消防の問題を自主的審議事項に取り上げようと協議した時は、消防団員が減っていることもあるが、団員の負担が非常に大きいので、団員の支援を行って負担を減らせないかという方向での提案だったものと私は理解している。それが先程の話で、地域の安全・安心も大事だという面から考えていると聞こえた。
- ・自主審議事項にするという時に、私は発言したことがある。消防団は非常に独立心が強く、集落であってもあまり手出ししてほしくないという性格を持つ団体であると。消防団の言うことを聞いていると、地域の意見との差があるのではないかという気もするので、自主審議事項に取り上げた時の提案内容に沿って、進めていくべきでないかと私は考える。

【片桐雄二会長】

- ・たたき台を見ないと、どういう趣旨の内容になるのかははっきりしないが、全体で骨子を作るのは難しいので、部会で作ってもらった骨子を皆さんで議論してもらえば、方向性も出てくると思う。そのようにさせてもらいたい。宜しいか。

【山岸副会長】

- ・以前の資料を持ってきていないので確認できないが、私は自主的審議事項の内容を消防団の負担軽減のみに特化した覚えはない。

【事務局（大場次長）】

- ・当時、自主的審議事項に関する通知書というものを作成しているが、件名を「地域消防団への支援活動及び今後について」とし、概要は「吉川区地域協議会が行っている吉川区「出張」地域協議会において、複数の地域住民から、消防団に関する課題が出されている。団員確保が難しい、団員を支援してほしいといった課題につい

て、吉川区地域協議会としてさらに独自に調査を行うこととし、消防団員の意見なども参考に、吉川区独自の、今後の消防団への支援の在り方等について検討を行うもの。」とされている。これは平成29年11月14日に作られたものだ。

【片桐雄二会長】

- ・自主的審議事項の方針を確認してもらったが、それを受けて方針に従った内容での意見書の作成ということにご理解をいただき、検討していきたい。
- ・次に移る。総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明願いたい。

【事務局（大場次長）】

- ・二つ、連絡をする。
- ・市・県民税申告相談の実施について
- ・新酒と郷土料理を楽しむ会の開催について

【片桐利男委員】

- ・事前送付された会議案内には、吉川区地域づくりフォーラム2019にかかる対応についてと書かれていたが、今日の次第には書かれていない。どういうことか。

【事務局（大場次長）】

- ・公民館事業で毎年、地域づくりフォーラムを開催しているが、今年のフォーラムはまだ、内容等がはっきりと決まっていない。この場でご案内できる段階にはないので、ご連絡を省略させていただきたい。
- ・内容は、3月1日付けのまちづくり吉川だよりに掲載される予定である。3月31日に開催予定なので、後日、ご覧いただいて、参加をお願いしたい。
- ・公民館では、内容が決まり次第、地域協議会委員の皆さんに案内文書を郵送する予定と聞いている。

【片桐雄二会長】

- ・去年は地域協議会の部長から発表者になっていただいたが、今年は詳細が決まっていないとのことだ。協議中なので、開催日は決まっているが内容の案内ができないというのが説明の趣旨である。
- ・ただ、期日は決まったので、事前に皆さんにお知らせしたものと理解願いたい。

【片桐利男委員】

- ・期日が決まったが具体的なことは決まっていないという状況も分かる。会長にも何の要請もないので、どうしてみようもないのだろう。

【片桐雄二会長】

- ・今年はどうやら、地域協議会に何かをしてくれという要請はないらしい。

【片桐利男委員】

- ・ならば今年、このフォーラムに関して話し合うことがないということか。

【事務局（大場次長）】

- ・主な内容は講演会になる予定である。去年のようにパネラーとして委員の皆さんに出ていただくことはないと思われる。

【片桐利男委員】

- ・それなら了解した。

【関澤委員】

- ・要望だが、先日、多目的集会場を利用したら、1階のトイレの水栓が壊れていて、操作ができなくなっていた。おそらく、2、3年前から壊れていたのではないかと思っているが、大勢が集まると使用することも増える。総合事務所で承知しているか分からないが、相談して、是非、直してもらいたい。

【事務局（大場次長）】

- ・男子トイレの4つある便器の内、一つだけ水栓が壊れていた。教育・文化グループで確認して、張り紙の対応もしてある。修理等は今後、また検討したい。

【片桐雄二会長】

- ・その他として、次回の地域協議会の日程を確認したい。
- ・さっき、話題にも出たが、第3木曜日である3月21日は休日に当たるので、22日の金曜日に予定したいのだが、皆さん、ご了解いただけるか。
(会場内から「はい。」の声あり。)
- ・では、3月22日、金曜日、午後6時30分から開催する。
- ・他に発言はないか。

【山岸副会長】

- ・昨日、吉川体育館を使用した。全部の水銀灯がきれいに点灯していて、安全に運動ができるようになった。教育・文化グループをはじめ、対応してくださった皆さんにお礼を申し上げる。

【片桐雄二会長】

- ・他に発言はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・なければ、これで第11回吉川区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。

上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項により確認する。

平成31年 月 日

確認者 会長